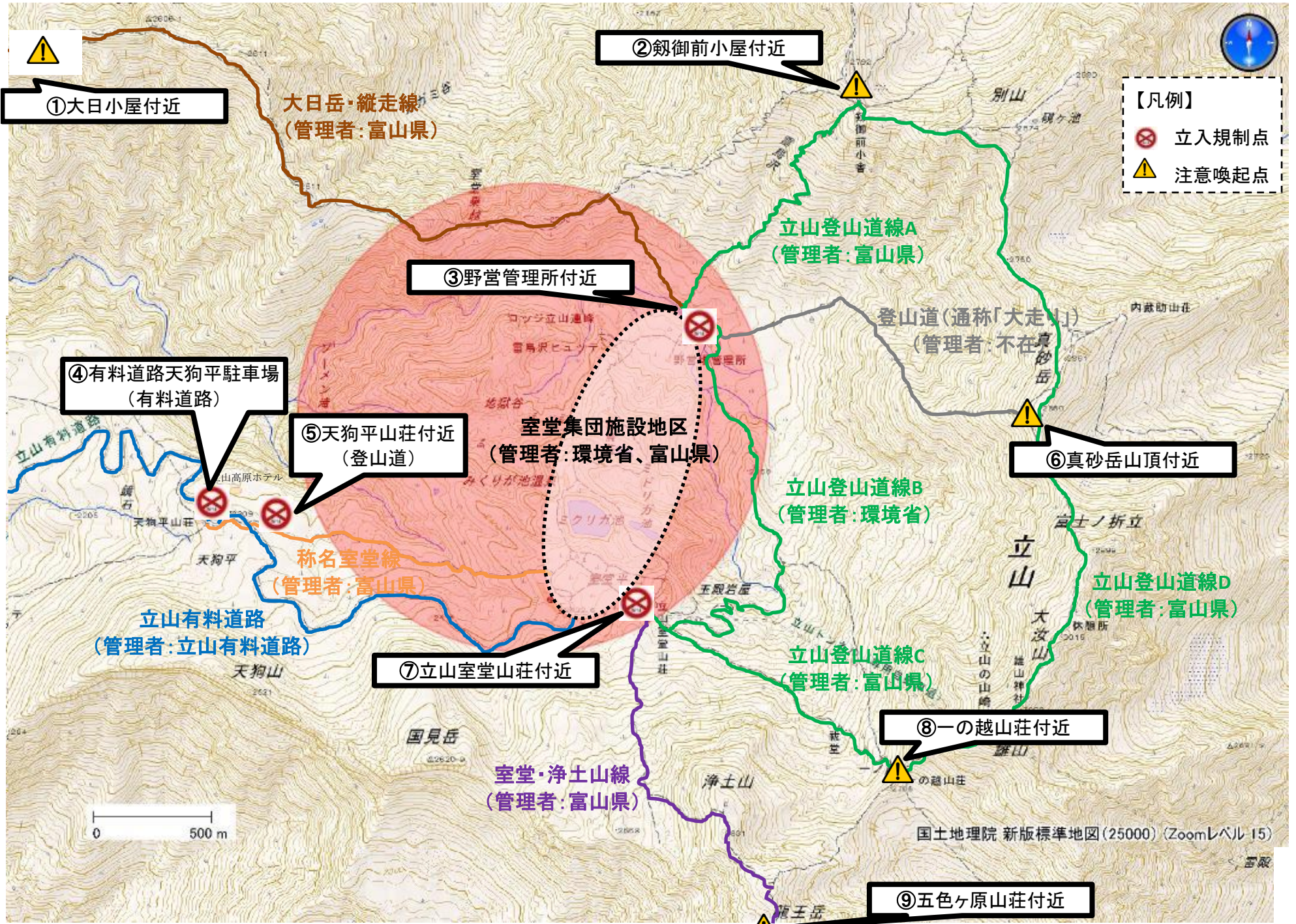


◆噴火警戒に伴う防災（初動）対応（立入規制等について）

<前提事項>

噴石、火砕流、融雪型火山泥流が地獄谷から概ね1km圏内に到達する可能性がある場合



1. (暫定)看板設置場所及び記載文面

(1) 立入規制点

(上記地図上の③、④、⑤、⑦地点付近)

**立入規制**

**弥陀ヶ原火山に 火口  
周辺警報が発表された  
ことに伴い、これより  
先への立ち入りを禁止  
します。**

富山県立山町

(2) 注意喚起点

(上記地図上の①、②、⑥、⑧、⑨地点付近)

**注 意**

**弥陀ヶ原火山に  
火口周辺警報が発表  
されたことに伴い、  
火口周辺の立入規制  
をしています。**

富山県立山町

2. 設置看板の材質

鉄製

3. 設置者(富山県立山町)